

## 保護者の方へ

この資料は、(仮称) 葛飾区認知症施策推進計画(素案)について、中学生の皆さんのご意見をうかがうため、中学生向けに作成した資料です。

いただいたご意見は、これから認知症施策を推進していく上で参考にさせていただきます。ぜひ、ご家庭で共有してご覧ください。

葛飾区では、<sup>にんちしょう</sup>認知症についての計画をつくることになります  
した。

正式な計画の名前はまだ決まっていませんので、仮の名前  
(<sup>か</sup><sup>しょう</sup>仮称)となっています。

計画について、中学生の皆さん<sup>みな</sup>の意見を<sup>き</sup>聴かせてください。  
皆さん<sup>みな</sup>が暮らす葛飾区を住みやすいまちにするために、<sup>いっしょ</sup>一緒に  
考えましょう。



最後に、意見の提出方法が書いてあります。

葛飾区 福祉部 <sup>ふくしぶ</sup> 高齢者支援課 <sup>こうれいしゃしえんか</sup>

# かしょう にんちしょうしそく がいようばん (仮称) 葛飾区認知症施策推進計画(素案) 概要版

## はじめに

みなさん、「認知症」について知っていますか？



人によって、認知症についての知識も、持っているイメージも様々です。そして、正しい知識やイメージばかりとは限りません。

認知症は脳の病気です。様々な症状により、生活に影響が出ます。



認知症は高齢になればなるほど多くなるので、高齢者が増えている社会では、認知症は身近な問題になってきます。



「若年性認知症」といって、65歳未満で発症する人もいて、仕事や子どもの教育、友達とのつきあいなど、高齢で発症した認知症の人とはちがう問題があります。



また、記憶力の低下などはありますが、認知症ではない状態を「軽度認知障害(MCI)」といいます。軽度認知障害は、バランスのとれた食事や運動、十分な睡眠など生活習慣に気をつけることで、もとの状態にもどることがあります。

認知症になると、「何もできなくなる」「何もわからなくなる」わけではありません

わかること、できることがあります。

おかしな言動に思っても、本人なりの意味があります。



治療で症状が改善することがあります。

## か しょう にんち しょう し さく (仮称) 葛飾区認知症施策推進計画とは

国では、2023年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(略して、「認知症基本法」といいます。)という法律をつくり、認知症のある人もそうでない人も、お互いを認め合い、助け合いながら、みんなが生き生きと暮らせる社会をつくっていくことを決めました。

葛飾区では、「(仮称) 葛飾区認知症と共に生きるまちづくり条例」をつくり、この条例に基づいて、「(仮称) 葛飾区認知症施策推進計画」という計画をつくります。この計画は、認知症のある人やその家族が葛飾区で自分らしく安心して暮らせるようにするための様々な取組(施策)を、順序や目標を決めて進めていくものです。

今回は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの計画です。

### 基本理念

この計画の基本的な考え方です。

にんち しょう  
認知症のある方もない方も  
区民一人一人が相互に尊重し、支え合いながら共生し、  
にんち しょう  
認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく、  
安心して暮らし続けることができる葛飾の実現



にんち しょう  
認知症のある人も、そうでない人も、みんなお互いのことを大切に思い、助け合いながら暮らしていきます。

もし認知症になっても、住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けられる葛飾を目指します。

## 基本目標

この計画が目指す基本的な目標は3つあります。

### 基本目標 1 誰もが認知症を知り、地域で支える

認知症は生活していく中で誰もがなる可能性がある病気です。

だからこそ、地域に住む全ての人が、認知症がどんな病気なのかを正しく知ることが大切です。特に若い世代（中学生のみなさんを含みます！）にも、認知症について知つてもらう活動に力を入れます。

認知症のある人や、その人をお世話する家族が、地域の中で孤立してしまわないよう、みんながお互いを大切に思い、助け合えるまちをつくっていきます。



### 基本目標 2 認知症になっても自分らしく、尊厳と希望を持ち、安心して暮らす

認知症になっても、できることはたくさんあります。その人が持っている力を大切にし、好きなことや友達との交流を続けて、人生を楽しむことができるよう支えます。

認知症になったからといって、特別な人として扱われたり、仲間外れにされたりすることなく、地域のメンバーとして、一人の人間として大切にします。

認知症のある人やその家族が困ったときや不安なときに、「どこに聞けばいいの？」 「どうしたらしいの？」と迷わないよう、専門家に相談できる窓口や助けられる仕組みを整えます。



## 基本目標 3 早期に気づき、適切な支援につなげる

認知症になるのを予防するために、バランスのとれた食事や運動、十分な睡眠などの生活習慣に気をつけること、趣味の活動やボランティア、地域の集まりなどに積極的に参加することで、人と交流し、孤独な状態になるのを防ぐことが大切です。

みんなが社会の中でいろいろな活動に参加できるように手助けします。

それでも、もの忘れが増えたり、時間や場所がわからなくなったり、判断する力が衰えたりする「認知機能の低下」に気づいたら、すぐに病院に行って、必要な治療やサービスを受けるようにすることが大切です。

変化に早く気づくことで、症状が進むのを遅らせたり、改善につなげられる活動に力を入れます。



### 認知症 サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症のある人やその家族をできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を育成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいます。

中学生の皆さんも認知症サポーターになることができます！



こちらを参考に、皆さんの意見をきいてください。

また、「(仮称) 葛飾区認知症施策推進計画(素案)」も読んでみてください。



## 計画（素案）は、次の場所で見ることができます。

区政情報コーナー、区民事務所、区民サービスコーナー、  
図書館(改修工事中の図書館を除く。中央図書館は令和8年1月3日（土）から  
13日（火）まで)、地区図書館、  
男女平等推進センター、福祉管理課、くらしのまるごと相談課、  
ふくし 福祉総合窓口、こうれいしゃ 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）、  
シニア活動支援センター、ウェルピアかつしか、東生活課、  
健康プラザかつしか（保健センター）、葛飾区社会福祉協議会

### 意見の募集期間：

令和7年12月15日（月）から令和8年1月13日（火）

### 意見提出方法：オンライン提出、持参、郵送、FAX

オンラインで提出する場合は、下の二次元コードを読み取って、  
フォームに入力してください。



<https://logoform.jp/f/hYp2O>

区の公式ホームページで全文を公開中！意見も提出できます。  
詳しくはこちらから↓

<https://www.city.katsushika.lg.jp/information/1000084/1006014/1040375/index.html>

### お問い合わせ先：

葛飾区 福祉部 高齢者支援課 TEL 03-5654-8597